

- 旧資金運用部資金  
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 □にレを付けること。

## I 基本的事項

### 1 事業の概要

特別会計名：大山町公共下水道事業特別会計

事業名	特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和63年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	大山町	職員数* (H20. 4. 1現在)	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

### 2 財政指標等

資本費	366 (H17年度)	公営企業債現在高 (百万円)	4,963 (H19年度)
累積欠損金 (百万円)	( 年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	( 年度)
不良債務 (百万円)	( 年度)	財政力指数*	0.30 (H18年度)
資金不足比率 (%)	0% (H19年度)	実質公債費比率* (%)	15.0% (H18年度)
		経常収支比率* (%)	89.9% (H17年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年3月28日 合併前市町村：中山町・名和町・大山町] 組織・会計は統合するが、使用料体系は未統合

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記入すること。

### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	大山町特定環境保全公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度から平成24年度まで
計画策定責任者	大山町長 山口隆之
既存計画との関係	大山町集中改革プラン(H18~H21)、大山町定員適正化計画(H17~H21)
公表の方法等	平成20年12月議員全員協議会での説明及びホームページでの公表
基本方針	接続率の増加と未収金の解消による収入の増加、維持管理コストの縮減を図る

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	78.2	21.4	3.4	103.0
	補償金免除額	13.6	4.7	0.7	18.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(29.1)			(29.1)

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	特定環境保全公共下水道事業債	78,185	21,395	3,329	102,909
合 計 (A)		78,185	21,395	3,329	102,909
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		78,185	21,395	3,329	102,909

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般 会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	特定環境保全公共下水道事業債	(29,099)			(29,099)
合 計 (A)		(29,099)			(29,099)
※上記のうち 一般 会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		(29,099)			(29,099)

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上償還等に基づく公営企業債に対する一般会計繰入金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成19年度に公共下水道処理場・管路建設事業はすべて完了し、現在は維持管理業務のみ行っている。</p> <p>現在の接続率は6割程度であり、引き続き各戸の下水道への接続を推進していく。</p> <p>平成19年度末現在で4,963百万円の起債残高があり、元利償還金は334百万円にのぼり、財政を圧迫している。</p> <p>赤字部分は一般会計から繰入を行い、事業を運営している。</p>
経営課題	<p>課題 ① 維持管理費の削減</p> <p>人件費の削減や4つある処理区の処理場維持管理業務について個別で行っている管理委託を、3つにまとめて行うなど経費を削減する</p>
	<p>課題 ② 未収金の削減</p> <p>使用料の未収金を減らし、収納率の向上を図る</p>
	<p>課題 ③ 接続率の向上</p> <p>公共下水道への未接続を減らし、水洗化率の向上を図る</p>
	<p>課題 ④ 使用料収入の増加</p> <p>使用料を見直し、適正な使用料体系を検討する</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		177	188	185	197	207	203	196	180	175	170
	(1) 営 業 収 益 (B)		63	73	87	92	98	101	103	105	107	109
	ア 料 金 収 入		63	73	87	92	98	101	103	105	107	109
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益		114	115	98	105	109	102	93	75	68	61
	ア 他 会 計 繰 入 金		92	94	76	84	104	102	93	75	68	61
	イ そ の 他		22	21	22	21	5					
	2 総 費 用 (D)		177	179	185	197	195	203	196	180	175	170
	(1) 営 業 費 用		68	69	73	83	82	96	96	87	87	87
ア 職 員 給 与 費		4	4		10	10	26	26	17	17	17	
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他		64	65	73	73	72	70	70	70	70	70	
(2) 営 業 外 費 用		109	110	112	114	113	107	100	93	88	83	
ア 支 払 利 息		109	110	112	114	113	107	100	93	88	83	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	9	0	0	12	0	0	0	0	0	0
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		725	820	924	537	288	281	315	228	223	217
	(1) 地 方 債		272	305	334	149	17	59	85	8	8	8
	(2) 他 会 計 補 助 金		158	184	255	223	219	207	221	214	212	206
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		251	296	289	128	30					
	(6) 工 事 負 担 金		35	35	46	37	22	15	9	6	3	3
	(7) そ の 他		9				0					
	2 資 本 的 支 出 (G)		725	829	924	537	300	281	315	228	223	217
	(1) 建 設 改 良 費		579	653	715	338	79	0	0	0	0	0
ウ ち 職 員 給 与 費		20	21	37	7	16						
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		139	169	209	199	221	281	315	228	223	217	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		7	7									
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	-9	0	0	-12	0	0	0	0	0	0

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	3	1	1							
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		1								
実 質 収 支 黒 字 (P)	3		1							
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	56.0	54.0	47.0	49.7	49.8	41.9	38.4	44.1	44.0	43.9
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	63	73	87	92	98	101	103	105	107	109
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	4,925	5,073	5,208	5,167	4,963	4,740	4,509	4,287	4,070	3,857
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4,925	5,073	5,208	5,167	4,963	4,740	4,509	4,287	4,070	3,857
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	92	94	76	84	104	102	93	75	68	61
うち基準内繰入金	31	30	41	63	75	82	87	75	68	61
うち基準外繰入金	61	64	35	21	29	20	6	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	61	64	35	21	29	20	6	0	0	0
資 本 的 収 支 分	158	184	255	223	219	207	221	214	212	206
うち基準内繰入金	72	82	81	72	70	63	61	38	21	9
うち基準外繰入金	86	102	174	151	149	144	160	176	191	197
うち赤字補てん的なもの	86	102	174	151	149	144	160	176	191	197

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	27.0	28.3	31.8	35.1	36.3	37.5	38.6	40.8	41.6	42.3	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	56.0	54.0	46.9	49.7	49.8	41.9	38.7	44.1	43.9	43.9	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	52.0	50.0	41.1	42.6	50.2	50.2	47.4	41.6	38.8	35.8
	うち基準内繰入金 (%)	17.5	16.0	22.2	32.0	36.2	40.4	44.3	41.6	38.8	35.8
	うち基準外繰入金 (%)	34.5	34.0	18.9	10.7	14.0	9.8	3.1	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	34.5	34.0	18.9	10.7	14.0	9.8	3.1	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	21.8	22.4	27.6	41.5	76.0	73.7	70.2	93.9	95.1	94.9
	うち基準内繰入金 (%)	9.9	10.0	8.8	13.4	24.3	22.4	19.4	16.7	9.4	4.1
	うち基準外繰入金 (%)	11.9	12.4	18.8	28.1	51.7	51.2	50.8	77.2	85.7	90.8
うち赤字補てん的なもの (%)	11.9	12.4	18.8	28.1	51.7	51.2	50.8	77.2	85.7	90.8	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年度に大山町上下水道等料金検討委員会で使用料を検討するが、上水道が一部増額となるので、住民負担を考慮して下水道はしばらく据え置きとなった。数年後、再検討し、使用料の増収を検討する。 平成19年度の接続率62%から平成24年度に70%にすることによる使用料収入の増。
2 他会計繰入金の見込み	接続率の向上等で使用料の増加を図るが、平成21年度に元利償還のピークを迎えるため、赤字は解消しきれない。赤字部分について繰入を見込んでいる
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	人件費削減による維持管理費の減

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>課題①</p> <p>課題①</p> <p>課題①</p> <p>課題①</p> <p>課題①</p>	<p>「大山町定員適正化計画」を平成19年3月に策定し、平成17年4月1日現在の職員266人を22人削減して、平成22年4月1日の職員数を244人とすることを目標としている。平成19年度には退職勧奨を行い12名の職員が早期退職を希望した。平成20年4月1日現在の職員数は、平成22年4月1日の目標244人を4人上回る248人となっており、計画を達成するものと思われる。今後の目標人数については、類似団体の職員数との比較を行いさらに削減に向け検討を行い、平成24年度には231人とする予定である。平成19年度に特定環境保全公共下水の整備が終了し、現在は維持管理が中心となっている。そのため、平成22年度に1人減を行う。</p> <p>平成18年4月から21年3月まで職員の給与とカットを行っており、平成19年度のラスパイレズ指数は91.7となっている。</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与構造の見直しを実施した。また、職員給与を3%カットし、削減分を減債基金に積み立てることとしている。地域手当は支給していない。</p> <p>平成17年3月の合併時に、「行(一)表」に準じた給料表から、「行(二)表」へ変更を行った。しかし、労働組合との協議が整わない状況で行ったため、県の労働委員会の指導があり、「行(一)表」に準じた給料表で運用を行っている。現在、改めて「行(二)表」の導入に向け、協議実施中。技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針については、平成20年9月に策定し、公表を行った。現在公共下水道事業には技能労務職員はいない</p> <p>平成17年3月の合併時に廃止を行った</p> <p>・大山町役場職員互助会への補助金削減 町からの補助金平成18年度決算200万円→平成19年度決算150万円→平成20年度見込み120万円 公費負担率 平成18年度決算46.7%→平成19年度決算40.7%→平成20年度見込み36.9%</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>課題①</p>	<p>平成22年度に人件費の削減、平成20年度から4処理区を3処理区にまとめて管理委託するなどし維持管理費を削減する</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題④	平成19年度に大山町上下水道料金等検討委員会で使用料を検討するが、上水道が一部値上げとなるので住民負担を考え、しばらく据置となった。数年後、旧町毎にばらつきのある使用料を合わせていき、徐々に増収を見込む
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入		ホームページ等で財務状況を公表  国の説明会に参加し、またその先進事例について検討を行っているが、現状では事務量が増加しても、その効果が上がらないのが現状と思われる。効果の上がる方向での導入を目指し、平成22年頃をめどに検討を行っている。
5 その他	課題②③	町報・ホームページで早期接続の広報を行っている。(課題③) 平成17年度から税金・上水道と合わせて集金を行い、使用料回収の効率化を図る。(課題②) 一部滞納者に対して、地方税の滞納処分の例により処分ができるように、平成19年度に条例を整備。(課題②)

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度に職員を1名減、平成22年度にさらに1名減
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在は使用料を据え置いているが、数年後再検討し、旧町ごとにはばらつきのある使用料を統一し、使用料体系（増額）を実施する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	接続増等による使用料の増と、維持管理費の縮減により、繰出金の縮減に努める
4 その他	税・上水道と一緒に集金を行い、使用料回収の効率化を図る。 また、地方税の滞納処分の例により処分を行う。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	6762	7485	8211	8552	8167		8167	8167	8167	8167	8167				
	A 増減		723	726	341	-385		0	0	0	0	0				
	B 増減	3207	3768	4273	4661	5112		5300	5450	5580	5680	5780				
	水洗化率(%)	47.4	50.3	50.5	54.5	62.6		200	150	130	100	100				
	C 増減		2.9	1.7	2.5	8.1		64.9	66.7	68.3	69.5	70.8				
	D 増減	415126	499111	557604	568829	609537		2.3	1.8	1.6	1.2	1.2				
	② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	152	147	155	161	161		22363	17800	15500	11900	11900				
	E 増減		-5	8	6	0		161	161	161	161	161				
	F 増減							0	0	0	0	0				
	③ 取納率(%)	98	98	99	99	99		99	99	99	99	99				
G 増減		0	1	0	0		0	0	0	0	0					
④ その他( )																
H 増減																
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	12637	14724	21686	30603	32779		33967	34933	53650	54600	55600				
	増減		2087	6962	8917	2176		1188	967	18717	950	1000				
	職員数(人)	5	5	4	3	3		3	3	2	2	2				
	増減		0	-1	-1	0		0	0	-1	0	0				
	I 増減	316795	348847	394567	396644	416054		421000	421000	412300	412300	412300				
	J 増減		32052	45720	2077	19410		4946	0	-8700	0	0				
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	46.8	46.6	48	46.3	50.9		51.5	51.5	50.5	50.5	50.5				
	J 増減		-0.2	1.4	-1.7	4.6		0.6	0.0	-1.1	0.0	0.0				
	K 増減	567	521	489	459	445		429	417	395	388	381				
	L 増減	164	138	130	145	134		164	163	146	146	145				
M 増減		-26	-8	15	-11		30	-1	-17	0	-1					
使用料回収率(%) (E/K×100)	26.8	28.2	31.6	35.1	36.2		37.5	38.6	40.8	41.5	42.3					
増減		1.4	3.4	3.5	1.1		1.3	1.1	2.2	2.9	1.5					
企業債現在高(百万円)	4925	5073	5208	5167	4963		4740	4509	4287	4070	3857					
増減		148	135	-41	-204		-223	4509	-453	-439	-430					
収入の確保	使用料収入(千円)	63489	73620	86744	91811	98338		101900	104800	107300	109200	111200				
	改善額							0					0			
	①有収水量の増加							0					0			
	②使用料の適正化															
③取納率の向上																
④その他( )																
改善額																
経営の効率化	管理運営費	316795	348847	394567	396644	416054		421000	421000	412300	412300	412300				
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	24566	25648	37653	16978	24126		26261	26261	17508	17508	17508				
	改善額				7588	7588		15176	0	8753	8753	8753	26259			
	⑤職員給与費の適正化				7588	7588		15176		8753	8753	8753	26259			
	維持管理費(上記以外)の適正化															
	うち職員給与費中の退職手当															
⑥その他( )																
改善額																
計画前5年間改善額 合計													15,176		改善額 合計(単位 千円)	26,259
(参考) 補償金免除額(単位 千円)																18,841

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。  
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。  
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)  
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等